

白馬村長 宛

申込者 住 所
氏 名
電話番号
メールアドレス

白馬村空き家・空き地バンク登録申込書

白馬村空き家・空き地バンク制度実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第4条第1項の規定により、次のとおり空き家・空き地バンク登録台帳への登録を申し込みます。

- 1 契約交渉については、次のことを承諾します。
※□にレ印を記入してください。

 交渉及び契約に関わるすべてについて、白馬村が協定を締結した白馬村空き家・空き地バンク制度バンク会に加入する者に依頼し、あわせて、当該会員の媒介担当者へ情報提供すること。
- 2 登録内容は、別紙白馬村空き家・空き地バンク登録カード（様式第2号の1又は様式第2号の2）に記載したとおりです。
- 3 添付書類
(1)土地全部事項証明書
(2)建物全部事項証明書
(3)建物図面・各階平面図
(4)公図
(5)地積測量図
(6)写真（建物外観、建物内部、外構）
(7)委任状（任意様式）※所有者と申込者が違う場合、相続人が申込者で、相続人が複数いる場合に必要になります

(注意事項)

- 1 登録にあたり、空き家及び空き地を確認させていただきます。また、空き家及び空き地が売却又は賃貸するに適當でないことを認めた場合には、登録できない場合があります。
- 2 白馬村では、空き家及び空き地の情報の提供や必要な連絡調整等を行いますが、空き家及び空き地の売買・賃貸借に関する交渉、契約等に関しての媒介は行いません。なお、契約が成立した場合は、媒介業者に対して、宅地建物取引業法に基づく報酬が必要となります。